

安心・安全な 教育環境の整備

未来を拓く学びの力

学校施設・設備の充実や、安全点検の徹底により、子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境を整備します。共生社会の実現に向けてバリアフリー化を図るため、スロープ設置工事等を行い、生活環境を改善します。交通事故防止の意識向上と安全対策を図るため、中学生を対象に自転車用ヘルメット購入経費の一部補助を行います。オリンピック・パラリンピック教育の一環として、マレーシアとオランダの料理を提供する「MIYOSHI オリンピアド給食」を引き続き実施します。

- 1 子どもたちの安心・安全の確保
- 2 交通事故防止の意識向上・対策
- 3 MIYOSHI オリンピアド給食

質の高い 学校教育の推進

未来を拓く学びの力

教職員研修の充実や、適正な人事評価により、教職員の資質能力の向上を図り、学校の教育目標の実現に向け、教育力が最大限に発揮できるよう努めます。GIGAスクール構想のもと、ネットワーク環境やタブレット、ICT 支援員を効果的に活用し、様々な研修を通して教職員の ICT 活用に関する理解の深化と能力の向上を図り、質の高い教育を推進します。地域に開かれた学校づくりをめざし、学校応援団の活動やコミュニティ・スクール推進体制を充実させ、家庭や地域との連携を深め、各学校の特色ある教育活動を展開します。

- 1 教職員の資質能力の向上
- 2 学習環境の推進
- 3 コミュニティ・スクールの推進

豊かな心と 健やかな体の育成

未来を拓く学びの力

豊かな人間性や社会性をはぐくみ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳・人権・生命の教育、発達段階に応じた体験活動を充実させます。学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていくめのない学校・まちづくりを推進します。スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・さわやか相談員・すこやか相談員の配置、教育相談室・適応指導教室の活用等教育相談を充実します。健康教育や食育、安全に関する指導に積極的に取り組み、自ら実践できる力を育成します。

- 1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- 2 いじめのない学校・まちづくりの推進
- 3 生命を大切にする教育の推進
- 4 体力の向上と体育授業・体育活動の充実

確かな学力と 自立する力の育成

未来を拓く学びの力

「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業改善やプログラミング教育の推進等、学習活動の充実に努め、確かな学力を定着させます。全校に配置した ALT を活用し、直接英語で会話する機会を増やし、校内に英語ルームや英語コーナーを設置する等小学校段階から外国語の言語活動を充実させ、コミュニケーション能力を育成します。また、一人1台のタブレットを有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びを日常的に実施し、子どもたちの情報活用能力を育てます。

- 1 確かな学力の育成
- 2 英語力・コミュニケーション力育成
- 3 情報活用能力の育成
- 4 特別支援教育の推進

令和3年度

三芳の教育

三芳町の教育について、重点的に実施する施策をご紹介します。
☎ 教育総務課 (内線 533)

ゆたかなココロ
すこやかなからだ
たしかな学力



今日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。新しい生活様式を踏まえた感染防止対策により子どもたちの健康を守り、すべての子どもたちの学びの機会を最大限確保することが重要です。

少子高齢化やグローバル化、高度情報化の進展等により、社会が多様化し、予測困難な時代を生きる子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現していくためには、主体的に社会や人と関わり、感性を豊かに働かせ、他者と協働して社会や人生をより

よいものにするという目的を自ら考えることのできる力を育成し、一人一人の生きる力を確実に伸ばしていく必要があります。

また、社会全体が一つとなって子どもたちをはぐくみ、子どもたち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、社会に開かれた特色ある教育活動を展開していくことが重要です。

そして、すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたる主体的に学び続けることができる教育環境の整備を進めるとともに、ふるさと三芳のみどり豊かな自然や伝統文化に誇りと愛着を持てるように、文化財や地域の歴史に親しむ機会を充実させていく必要があります。

こうした認識に立ち、三芳町教育委員会では、「第2期三芳町教育振興基本計画（平成28年度～平成35年度）」を策定し、基本理念の実現に向け、様々な取組を推進しています。

本年度は、実施6年目に当たり、計画を有効性あるものとするため、「令和3年度教育行政重点施策」を策定し、これに基づき進めてまいります。

豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育

2つの基本方針に基づき、生きる力をはぐくみ、ぬくもりのある豊かな地域社会を拓いていきます。

1 未来を拓く学びの力

変化の激しい社会を主体的に生きるための知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓くたくましい人間を育成します。

2 生涯にわたる学びと活動の場

すべての住民が、みどり豊かな「ふるさと三芳」に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を送るため、生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かすことのできる活力ある生涯学習社会をめざします。

社会教育活動等の 推進

生涯にわたる学びと活動の場

生涯学習社会の構築と安心で豊かな地域づくりをめざし、教育機関・地域コミュニティ・NPO 等との連携を図り、住民の学びあいと交流を促進し、さらに、今日の人権課題を実践的に学ぶ「人権教育実践交流会」の充実を図り、共生の地域づくりをめざします。図書館では、町制施行50周年1事業等様々な取組を通じて、「よみ愛・読書のまち」を推進するとともに、第3次三芳町子ども読書活動推進計画(令和4年度～令和8年度)を策定します。

- 1 社会教育活動の充実
- 2 人権教育活動の推進
- 3 公民館活動の充実
- 4 図書館・読書活動の推進

家庭・地域の 教育力の向上

生涯にわたる学びと活動の場

自他の生命を大切にし、心身ともに元気な子どもたちをはぐくむ機運を醸成するために「生命輝け！元気みよっこ宣言」を策定・周知し、学校・家庭・地域が連携して生命を大切にする教育を推進します。また、青少年による主体的な健全育成活動を推進するとともに、子ども会育成会等地域と連携した、地域ぐるみの子育てネットワークの構築を促進し、地域教育力の向上をめざします。

- 1 家庭教育支援
- 2 青少年健全育成活動の推進

文化財の保護と 郷土学習の推進

生涯にわたる学びと活動の場

ふるさとの貴重な財産である文化財を保護するためには、住民がその価値を正しく認識し、郷土の文化財を誇りに思う心をはぐくむことが大切です。文化財に触れ、親しみながら郷土の文化財を誇りに思う心を養うために、文化財の調査研究を進め、文化財を身近に感じられるよう資料館等で展示・公開するとともに、子どもたちの郷土愛をはぐくむための体験活動を推進します。

- 1 文化財の保存と活用
- 2 資料館活動の充実

やっぱり
三芳が大好き！

